

「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」構成案について

1 情報バリアフリーハンドブックの目指す姿

《第1回協議会資料再掲》

- ・昨今のデジタル化の推進により、情報を取得するための新たなデバイスやデジタルツールの開発が進んでいます。
- ・デジタルツール・アプリの紹介やそれらを活用するシーンの例示により、必要な情報を取得・発信できるようなガイドラインとしての役割を目指します。

2 改定内容について

(1) 冊子の対象者・利用イメージ《第1回協議会資料再掲》

- ・障がい当事者が情報を取得できないシーンや、取得に困難がある事例等、ニーズを把握して対応策を取りまとめます。
- ・情報を取得することが難しい方への適切な対応事項が分かるものとしします。

(2) 冊子の概要等

- ・ページ数は現行同様20ページ前後を予定しています。(現行：19ページ)
- ・12月実施予定の当事者ヒアリング内容を踏まえ、ニーズの精査や必要な情報について検討し、次回の協議会(2月予定)で骨子案を提示します。

3 今後のスケジュール

時期	内容
12月頃	・当事者ヒアリングの実施
2024年 2月頃	<第3回協議会>
	・各冊子の骨子案について ・市民意見募集等の予定(2024年度実施)について
2024 年度	<第4～6回協議会>
	・骨子の確認、市民意見募集
	・素案の作成、確認 ・答申

4 具体的な構成案について(次ページ以降)

1 「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック」 作成の目的

- ・多様な人々が暮らしているまちでは、日常生活や社会生活において、情報の取得や利用、意思疎通を行うことに困難を抱えている人々がいる。
- ・このハンドブックでは、困難を抱えている人の特性や状況の違いによって、意思疎通の手段などに多様なニーズがあること、そのニーズに応じて、情報を伝える側が配慮する方法等を紹介する。
- ・このハンドブックをとおして、情報を伝える側が、少しでも簡単に「情報バリアフリー」に取り組むことができるよう、また、その先にあるすべての人にとって利用可能な「情報のユニバーサルデザイン」についても意識してもらえそうな冊子を目指す。
- ・心のバリアフリーについても触れ、合理的配慮の視点からも「わかりやすく情報を伝えあうこと」が重要であることを知ってもらう。
- ・昨今のデジタル化の推進を踏まえ、デジタルツール・アプリの紹介やそれらを活用するシーンの例示により、必要な情報を取得・発信できるようなガイドラインとしての役割を目指す。

2 情報提供の配慮事項

2-1 さまざまなニーズに応じた情報提供方法

- ・障がいの特性等によってニーズは異なり、情報を取得する方法は人それぞれである。
- ・障がいの特性等に応じた情報提供方法について、以下の(1)～(3)を、1ページ程度ずつ紹介する。
- ・想定されるニーズは以下のものが考えられるが、具体的なニーズについては、12月に実施するヒアリングで聞き取り、反映する。

(1) 目が見えない・見えにくい方への提供方法(点字、音声コード、読上げ機能、カラーユニバーサルデザインなど)

対象者：視覚障がい者(全盲、弱視)、色弱者、高齢者等

(2) 耳が聞こえない・聞こえにくい方への提供方法（手話、音声文字変換、電話リレーサービスなど）

対象者：聴覚障がい者、高齢者等

(3) 文章の内容や意味を理解することに時間が必要だったり、理解することが難しい方への情報提供方法の工夫（ピクトグラムやコミュニケーション支援用絵記号、伝わる日本語、外国語表記、ルビ振りなど）

対象者：知的障がい者、発達障がい者（学習障がい等）、外国人、子ども等

【紹介する項目】

・それぞれの人が求める情報

（例）視覚障がい：点字以外でも得られる情報がほしい

聴覚障がい：音声以外の情報がほしい（例：スマートフォンで音声文字変換できるアプリなど）

・具体的な提供方法、スマートフォンアプリの紹介など

（例）視覚障がい：Uni-Voice など

聴覚障がい：UDトーク、遠隔手話 など

・使用する機器、使用風景など

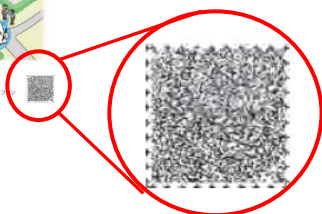
※紹介する項目については、12月にヒアリングを行い、それに基づいた内容を反映します。

・ Uni-Voice の導入事例

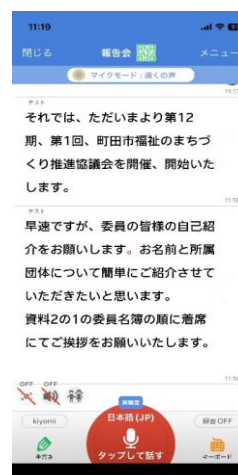


<Uni-Voice とは>

文字情報を二次元コードに変換したもので、専用のスマートフォンアプリを使って、その内容を音声で聴くことができます。



・ UDトークの使用中の画面



<UDトークとは>

音声を認識し、自動で文字に翻訳するコミュニケーション支援アプリで、聴覚障がい者や外国人とのコミュニケーションに活用されている。

2-2 日常でできる情報提供の工夫

・仕事や日常の場面で工夫できる情報提供方法について事例を分けて紹介。

(1) 事前に環境を整えるもの

- ・UDトーク
- ・通知等への音声コードの印字 など

(2) 個別に対応できるもの

- ・筆談による対話
- ・手話 など

2-3 広報等幅広く情報を発信するときの工夫

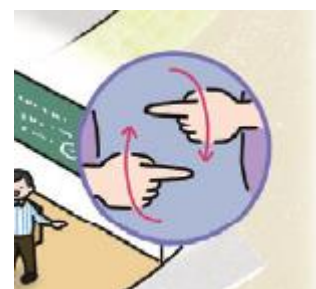
・チラシやポスター、ホームページなど広くさまざまな方に情報を届ける場合にできる工夫について紹介する。

(1) チラシ・ポスター作成の注意点

- ・伝わる日本語、伝わりやすいデザイン
- ・フォントの大きさ、種類
- ・カラーユニバーサルデザイン
- ・ピクトグラムやコミュニケーション支援用絵記号の活用 など

(2) ホームページやメール作成時の配慮

- ・【ホームページ】読上げ機能に対応した文字情報の掲載
- ・【メール】誰でも読める「テキスト形式」の使用
- ・【メール】着信側で文章が乱れないように、無駄なスペースを設けないなど



《図出典》
まちだユニバーサル
社会推進計画

3 情報保障に関する支援の紹介

・人による支援や情報支援機器の給付など、情報提供・取得のために役立つ市や団体の情報（支援内容や連絡先等）を掲載。

（1）人による支援

- ・手話通訳
- ・要約筆記通訳
- ・点訳サービス など

（2）情報支援機器の給付

- ・点字器
- ・視覚障がい者用拡大読書器・音声読書器
- ・ヒアリングループ など

（3）図書館での障がい者に対する支援活動

- ・対面朗読
- ・マルチメディア DAISY の貸出 など

（4）印刷物の点字・テープ化 など

- ・その他、支援体制を整えるための人材育成活動や理解促進のための取組についても紹介。